

(4) 収税課から とどく手紙

つぎの しゃしんの 手紙が ゆうびんで とどきます。

【ハガキの しゅるい】



【ハガキに 書いてあること】

- 督促状 兼 納付書

税金の しはらいを おねがいます 手紙です。

税金を はらわないと あなたの 財産を 市役所が とりあげる ことがあります。

税金を はらってください。

【ふうとうの しゅるい】



【手紙に 書いてあること】

- 納税催告書

税金の しはらいを もとめる 手紙です。

税金を はらわないと あなたの 財産を 市役所が とりあげる ことがあります。

税金を はらうことを 収税課で そうだんして ください。

● 差押調書 (謄本)

あなたの 財産を 市役所が とりあげたことを お知らせする 手紙です。

● 徴収業務移管決定通知書 兼 納付催告書

税金などの しはらいを もとめる 手紙です。

収税課で そうだんして ください。

税金などを はらわないと つぎのことが おこります。

- ・ さしおさえ < あなたの 財産を とりあげること > を することが あります。
- ・ さいばんしょから しはらいを もとめる手紙が とどきます。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

● 市税等過誤納金還付 (充当) 通知書

税金を あなたに かえすことを お知らせする 手紙です。

紙を 市役所に 出して ください。

多くはらった 税金を あなたに かえます。

◎11 ページと 12 ページの むずかしい ことば ◎

※財産・・・あなたの おきゅうりょう 銀行にあずけたお金 家 など

